

<p>(関連分野) 文書等電子化、調査等行政事務、情報提供</p>
<p>(事業の名称) 薬物乱用防止普及啓発事業</p>
<p>(関係省庁名) 厚生労働省</p>
<p>事業の概要 (事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乱用が危惧されている大麻等に関する薬物の有害情報や乱用防止の情報提供・地域キャラバン。 例：デパート・スーパー前、学校門前、イベント会場等でのパンフレット等の配布 <p>(人員の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待遇・雇用対象者・雇用期間等は都道府県の自由設計
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①薬物乱用に関する知識の向上を図ることが可能。 ②従来のルートでは必ずしも十分に情報が提供できていなかった年齢層に対しても、各種の場を通じることにより情報提供が可能。
<p>(先行事例) 特になし</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課 課長補佐 安田尚之 電話番号：03-3595-2436 / ファックス：03-3501-0034</p>